

館内
マップ
3F

3F/回復期リハビリテーション病棟



入院のしおり



TEL / 0765-54-5400

私達は、患者様から愛され
選ばれる病院を目指します。

■■■■■ 病院の基本方針 ■■■■■

- ☐ 安全安心の医療を心がけます
- ☐ 患者様の訴えに耳を傾け、丁寧な治療やケアを行います
- ☐ 求められる情報は積極的に開示します
- ☐ 自分や家族に入院や通院を進められるサービスをします
- ☐ 患者様のご意見や苦情は積極的に改善します
- ☐ 温かくておいしい季節の献立を提供します
- ☐ 職員は常に新しいことや困難なことに進んで挑戦します
- ☐ 地球に優しく、エコ活動に取り組みます
- ☐ 退院してからの生活を大切に考えます
- ☐ どのような症状の患者様でもリハビリを諦めません



患者様の権利について

- ☐ 患者様は、自分の意志で自由に医療を受けるかどうかの決定を持つ権利があります。
- ☐ 患者様は、自身の診療情報および個人情報などのプライバシーを保護される権利があります。
- ☐ 患者様は、いかなる状態においても人間の尊厳を尊重され、その生をまっとうする権利があります。
- ☐ 患者様は、いかなる差別もなく平等であり、安全かつ質の高い医療・看護を受ける権利があります。
- ☐ 患者様は、自ら受けている診療について、情報の提供を受ける権利があります。
- ☐ 患者様は、医療費の明細、医療費の公的援助についてその情報を受ける権利があります。
- ☐ 患者様は、健康教育を受ける権利があります。
- ☐ 患者様は、当院についての意見や苦情を申し立てる権利があります。

入院契約について

当院と患者様の法律関係は、患者様が当院に対し、診療行為をすることを委託し、当院がこれを承諾することによって成立する「診療契約」に基づきます。契約の目的は、「病的症状の医学的解明とその治療」であり、危険防止のため必要とされる最善の注意義務を払って、適切な医療水準に基づいた医療を提供することです。そのため、必ずしも「従前のように歩くことが出来る」「麻痺した部位が動くようになる」などの効果や治癒までを確約するものではありません。

また、症状が通院可能な程度まで回復するよう治療が進み、入院治療を必要としない旨の診断を、当院から患者様に対し退院すべき旨の意思表示があったときは、特段の事由が認められない限り、入院診療契約は終了します。

回復期リハビリテーション病棟とは

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折などの四肢・骨盤骨折、その他の急性期治療を終えた患者様に対し、日常生活自立動作能力の向上による寝たきり防止と社会復帰（自宅復帰）を目指しリハビリテーションを中心に治療を進めていく病院です。

病棟理念

「地域に根ざした医療施設」として、患者・ご家族様が共に住み慣れた環境で生き生きとした生活を再び送れるよう「できるだけ早期に」「その人らしい生き方に合わせた」社会復帰を目指します。

また、病棟スタッフがひとつのチームとなって連携し、患者・ご家族様に生活の全てがリハビリテーションと考えていただけるよう一緒に取り組み、寝たきりの防止・日常生活動作能力の向上を目指します。

■ 期間 / 費用

■ 対象疾患と入院期間

疾患名	発症から入院までの日数	入院期間
脳血管疾患・脊髄損傷、頭部外傷など	2ヶ月以内	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、 重度の頸椎損傷、頭部外傷を含む多発外傷	2ヶ月以内	180日
大腿骨・脊椎、骨盤または四肢等の骨折	2ヶ月以内	90日
外科手術・肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群	2ヶ月以内	90日
大腿骨・骨盤、脊椎、股・膝関節等の神経・筋・靱帯損傷後	1ヶ月以内	60日
股関節又は膝関節の置換術後	1ヶ月以内	90日

■ 入院費用と支払について

☐ 医療費は保険の種類によって、負担の金額が異なりますので入院費用内訳表をご参照ください。

また、担当者より別途ご説明いたします。

※その方によっては、オムツ代、理美容代や洗濯代等の私費用が発生することもあります。

食事費用は1食毎での請求となります。	回復期病棟入院の場合	1食260円
	65歳以上かつ 療養病床入院の場合	1食460円 水道光熱費として1日320円

☐ 入院費用の支払い

入院費用は月末締めとなっております。翌月の11日以降に請求書を発行致しますので、当月月末までに1階会計窓口で金額をご確認頂きお支払頂きますようお願い致します。

- ・口座振替やクレジットカード、一部電子マネーでの支払いも可能です。
- ・伝票整理の都合等により追加料金が発生した場合には、後日追加請求させていただくこととなりますのでご了承ください。
- ・領収書は医療費の還付請求、確定申告の医療費控除等に必要です。

☐ 差額病室 当院では特別な療養環境を有する特別室がございます。料金及び設備内容は下記の通りです。
※滞在時間の長短に関わらず、日が替わるごとに1日分の料金となります。(一泊ではありません)

300号室 1,080円/日(税込) 液晶テレビと冷蔵庫付き(無料)

入院費用について疑問な点がありましたら、1階会計窓口までご連絡ください。

■ 入院～退院までの流れ

1 入院相談 / 入院予約

※ご来院の際は、病院やかかりつけ医からの診療情報提供書をご持参下さいませようお願い致します。

まず直接来院していただくか、又は電話でソーシャルワーカーがお話をお伺いいたします。その後、入院についての検討をさせていただきます、追って結果をお知らせすることになります。

2 入院へ

ご来院の際、受付の方に声をお掛けくださいますようお願い致します。担当のスタッフがお迎えに上がりますので、待合室でお待ちください。

3 初期カンファレンス

☐ 入院より一週間目頃

利用者様の病状経過、生活の様子、リハビリの進行状況などをご家族様に報告させていただきます。今後の生活についてご一緒に検討させていただきます。

4 リハビリテーション計画 / ケア計画の策定

☐ 随時策定

自宅復帰など、退院後の生活を見据えた計画を策定し、期間毎に評価を行います。家屋評価、外出や外泊実施の必要性についても検討させていただきます。

5 退院カンファレンス

☐ 退院にあわせて実施

居宅介護支援事業所や介護サービス事業所など、退院後に関ることとなる担当者を交え、協議するよう配慮しております。

6 退院へ

☐ 疾患により入院期間が異なります

退院おめでとうございます。退院後もご不安な方は引き続き当院にて在宅での生活を支援致します。ソーシャルワーカーやケアマネジャーに遠慮なくご相談ください。

その他ご不明な点がございましたら・・・

池田リハビリテーション病院 地域連携室

TEL：0765-54-5400(内線 33)まで遠慮なくお尋ねください。

1日のスケジュール



入院生活に必要な持ち物

 認印 入院書類や同意書、差額病室の使用申し込み等に必要です。	 入院同意書 / 健康保険証 / 後期高齢者医療被保険者証 / 介護保険被保険者証、身体障害者手帳等	 医師、歯科医師、看護師から説明を受けた文書等	 他病院で処方された内服薬
 身の回りのもの ・下着類…5枚程度 ・運動着…5枚程度 ・タオル／バスタオル…5枚程度 ・ティッシュペーパー／布巾 ・室内履き（滑り難いもの）又はシューズ ・イヤホン（テレビ用）等	 洗面用具 歯ブラシ / 歯磨き粉 / 洗面用コップ	 個別に必要なもの 髭剃り / ヘアブラシ / 入れ歯洗浄用コップ / ストロー等	

持ち物には必ず名前を記入して下さい。その他必要なものは看護師がご説明致します。

日用雑貨については売店でもお求めになれます。

売店 1階エレベーター脇

【日用品・弁当・飲料・雑誌・菓子・衛生用品など】

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:00				○		○
9:00-17:00	○	○	○		○	

- ・病室内で、盗難の発生する恐れがあります。多額の金銭貴重品は病室に置かないでください。
- ・床頭台の中にセイフティボックスを設置しています。使用の際は施錠しましょう。

入院生活 / 入院中のお願い

寝具について



療養上必要な寝具類は、病院で用意いたします。

なお、医師・看護師が必要と認めた場合は、羽根布団、タオルケット、毛布を持ち込むことが出来ます。

療養中の病衣（ねまき、パジャマ等）はご持参ください。

検査・手術の際には、必要に応じて病院が用意したものを着用いただくことがありますが、それ以外のご自身で用意いただいた病衣で療養生活をしていただけます。

食事について



入院中の食事は患者様の病態に応じ、医師の指示に基づき病院が用意します。

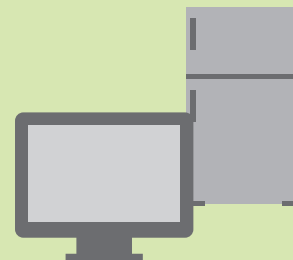
また、特別食の提供や食事形態を配慮させて頂くこともあります。

差し入れ等については、衛生面や安全面からトラブルとなることもありますので、許可なく持ち込まないようお願い申し上げます。

また、面会の際にも病室内での飲食はお断りさせていただきます。

食事は病棟内の食堂談話室にてお召し上がり頂きます。
食事時間は、朝食（7:30）、昼食（12:00）、夕食（18:00）となっております。
週に一度、副食において選択メニューがございます。（毎週水曜日）

テレビ・冷蔵庫について



各部屋のテレビ、冷蔵庫につきましてはカード式となっています。

各病棟エレベーター側の券売機にてカードをお買い求めください。
なお、カードは1枚1000円となっており、テレビは1000分視聴が可能です。
冷蔵庫はカード1枚で240時間ご利用になれます。
個室の方はテレビ、冷蔵庫ともにサービスとなり電気代やレンタル代等の費用負担はございません。

退院されるなど、カードの残高がございましたら一階受付にて払い戻しを行います。



入院生活 / 入院中のお願い

入院生活全般について

☐ 患者様への電話の取り次ぎは緊急時以外致しておりません。

各階に公衆電話が設置されていますので、ご利用下さい。また、ご自身で電話を掛けられない方は遠慮なく職員の方までお申し出下さい。

☐ 消灯は午後9時とさせて頂いております。

夜間の際にはナースコールが各ベッド、トイレに配置されておりますのでご利用ください。

☐ 入浴は週2回ご利用して頂けます。

状態によっては清拭のみで対応させて頂くこともあります。患者様によって、曜日や時間が異なりますので指示に従うようお願い致します。個別浴室もございますので、ご利用の際は看護師までお申し付けください。

☐ 医師、看護師が常時健康管理を行い、1日に1回以上、医師による定期診察（回診）を行います。

その他必要に応じ、適宜診察を行いますので、心身の調子に不安がある方は遠慮なく看護師等にお申し付け下さい。ただし当施設では行えない手術等急性期治療や精神科治療が必要な場合には、外部（黒部市民病院等）に入院して治療していただく場合があります。

主な紹介医療機関 （急性期治療）黒部市民病院・富山労災病院・富山大学附属病院
（精神科治療）黒部市民病院・魚津緑ヶ丘病院

☐ 災害発生時は、必ず職員の指示に従い、避難するようお願い申し上げます。

- ☐ 患者様の病状等を配慮し、病室やベッドの位置を変更させて頂く場合もあります。
☐ 車椅子や歩行器等、必要な補助用具は準備させて頂きますが、ご自身のものをお持ちの方は、ご持参をお願いすることもあります。
☐ 病棟では誕生会やレクリエーション、季節行事等を適宜行っております。その都度、病棟内や院内広報誌等で案内させていただきます。

喫煙

院内ならびに敷地内での喫煙はご遠慮下さいますようお願い致します。



携帯電話

携帯電話はマナーモードにしましょう。また同室の方に迷惑にならないよう、通話はホール等の場所をお願いします。



ノートパソコン

持込みは可能ですが、インターネット接続は出来ません。1階待合室に無料ネットサービスがございますので、そちらをご利用ください。



面会

☐ 面会時間 14:00～20:00

患者の皆様のご安静を保つため、面会時間をお守りください。

☐ 面会を希望される方は看護師へ申し出てください。

病状により面会をお断りする場合があります。

- ・感染を避けるため、体調のすぐれない方の面会をご遠慮願います。
- ・酒気を帯びての面会や、面会室での飲食は固くお断りします。
- ・病室及び病室周辺での面会時等、同室の他の患者の皆様に対してご配慮願います。
- ・面会の際は、病棟内のホール・各階エレベーター横のスペース等をご利用下さい。
- ・家族間での相談や個室にて面会を希望される方は2階のカンファレンスルームや相談室をご利用して頂くことも可能です。
その場合は、事前に職員に確認をとるようお願い致します。

原則として、患者の皆様の入院の有無・病状等について電話でのお問い合わせにはお答えできません。
あらかじめご家族様や関係者の方にお知らせいただきますようご協力をお願い致します。

☐ 外出・外泊

外出や外泊を希望される場合、医師の許可が必要となります。
届け出用紙を記入して頂く必要がありますので病棟スタッフまでお申し出下さい。
無断で外泊、外出されたときは、退院していただく場合もございます。

☐ 家族の付き添いについて

付き添いは原則として必要ありませんが、医師がやむをえないと認めた場合には、在宅家族として許可することもあります。
患者の皆様への付き添いのため、2階ナースステーションそばに家族控室を用意しております。

転倒予防について

当院では入院前にご家族様の希望、ご本人様の能力に合わせて環境・管理体制を整え、安全面には十分に注意を払ったうえで、サービスを提供することを心掛けております。
しかし「身体に障害のある方は転びやすい(転倒転落リスク有)」ということ、また「転倒時は1秒というとっさの時間なので間に合わないことがある」ということ、「医師の診断等により転倒のうち、10回に1回は骨折することがあるということ」から、院内にいれば100%安全ということは言い切れません。予期せぬ転倒や転落によりご本人様が怪我を負われた場合には、速やかに治療を行い(当院で処置しきれない場合には他病院への搬送も行う)、ご家族様には速やかに連絡を致します。
事故発生時におけるご本人様にかかる治療費等においては、現場等を確認の上、双方の協議をもって対応することと致します。

医療・福祉相談

地域連携室では、医療費や介護費用が高額になった場合、障害等により日常生活における判断に自信がない方のために、「高額療養費制度」や「成年後見人制度」、「地域権利擁護事業」などの福祉サービスの手続をお手伝いしております。また、療養生活上の心配、福祉制度の利用、退院後の生活への不安、入院費用や苦情に関する相談等がございましたらご相談ください。

☐ 相談場所 新棟1階相談室

☐ 相談受付

- ☐ 相談内容 医療・薬剤・栄養・医療事故・診療情報開示・在宅療養・支払・苦情など
☐ 利用方法 事前に予約が必要な場合があります。病棟の医師・看護師にご依頼いただくか直接お申し込みくださいますようお願いいたします。

	月	火	水	木	金	土
8:00-12:00				○		○
8:00-17:00	○	○	○	○	○	

館内
マップ
1F/2F

1F/ 外来 2F/ 介護病棟

概要

- 病床数

41床
- 構成スタッフ

医師（病棟専従のリハビリテーション科医）、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活相談員、介護士、管理栄養士

上記スタッフがチームとなって、それぞれの専門的な分野を活かしながら共通の目標に向かって患者様とともに取り組んでおります。また、患者様ご本人の意欲を引き出し、積極的なリハビリテーションに取り組んでいただくためには、ご家族のみなさまの協力が必要です。ともに病棟スタッフを支える重要なサポーターとして一緒に参加していただき、患者様の目標の達成を目指すため良いチーム作りをしていきたいと考えています。

